

【協議事項1】

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

＜協議いただく内容＞

国庫補助金交付要綱並びに事業実施要領（要綱第3条第5項、要領の7）に基づき、今年度実施している「地域公共交通確保維持改善事業費」（国庫補助金）に関する以下2事業について、それぞれの自己評価の内容について同意をいただくものです。

- ①地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持）
- ②地域公共交通調査事業（計画策定事業）

＜添付資料＞

- 資料1-1 ①説明資料（評価書、ポンチ絵、参考資料）
- 資料1-2 ②説明資料（評価書、ポンチ絵）

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料1-1

協議会名: 八代市地域公共交通会議
 評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

提出日
 協議会開催日(書面決議日)

令和3年 月 日
 令和3年 月 日

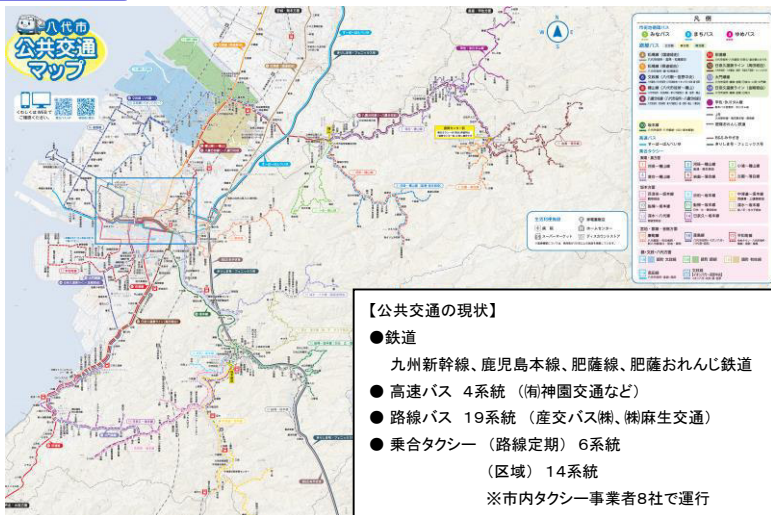
①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
八代市地域公共交通会議	東町線(区域)の運行	○産島線沿線地域に出前講座を実施し、東町線沿線地域へ「公共交通だより」による周知を図った。	A 生活交通確保維持改善計画に位置付けられたとおり、適切に実施された	○目標未達成(達成率:21.6%) 〔 目標:5,760人/年 実績:1,246人/年 前年度比:△261人 〕 C ○効果的な利用促進策を講じることができなかったことが目標を下回った原因と考えられる。前年度からの減少は定期券利用の児童数減少の影響が大きい。	○各系統の沿線地域の利用実態に合わせた利用促進の取組を実施する。 ○利用方法、運転免許返納者割引事業等についての周知・情報提供に関する取組を引き続き実施し、利用者の増加へつなげていく。 ○沿線地域へのヒアリング結果をもとに運行内容の見直しを行い、新規利用者の開拓及び利便性の向上を図る。また、運行ダイヤ・運行範囲等の見直しについて、利用者の声に対し柔軟に対応を検討する。 ○運行内容の見直しに合わせ、公共交通マップ及び総合時刻表の更新を行う。
	産島線(区域)の運行	○利用者の移動需要の把握及び各系統の運行内容の見直しに向けて、沿線地域へのヒアリングを実施した。 ○市内のイベントに合わせ、公共交通利用促進のためにパネル展示等のMMを実施した。		○目標未達成(達成率:40.1%) 〔 目標:6,800人/年 実績:2,728人/年 前年度比:+396人 〕 C ○効果的な利用促進策を講じることができなかったことが目標を下回った原因と考えられる。前年度からの増加は児童の利用増加の影響が大きい。	
	平和町線(路線定期)の運行	○今後も継続して利用促進に係る取組を実施しながら、利用者の利便性と運行の効率性の両立を図り、持続可能な公共交通網の構築を図っていくために、八代市地域公共交通計画(R2.9策定)に乗合タクシーに関わる施策を明記した。		○目標未達成(達成率:38.6%) 〔 目標:14,390人/年 実績:5,555人/年 前年度比:△1,815人 〕 C ○効果的な利用促進策を講じることができなかったことが目標を下回った原因と考えられる。前年度からの減少は、コロナ禍による商業施設の営業自粛及び住民の出控えの影響が大きいと考えられる。	
	日奈久～坂本線(区域)の運行	○公共交通マップ、総合時刻表の更新のための準備(データ整理等)を行った。		○目標未達成(達成率:97.8%) 〔 目標:2,900人/年 実績:2,837人/年 前年度比:+55人 〕 B ○令和2年7月豪雨による沿線地域の被災、系統の運休が目標を下回った原因と考えられる。	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	八代市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>八代市は、国道3号、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道が南北に走り、九州新幹線、JR鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道の各駅、さらには国際旅客船拠点整備港湾に指定された八代港を有するなど南九州における交通の要衝となっている。</p> <p>また、市内には地域間を結ぶ路線バスや市街地循環バス、乗合タクシーといった公共交通があり、鉄道駅や主要バス停などを主な交通結節点としてネットワークを形成している。</p> <p>これらの公共交通は、各地域内の移動手段となっているほか、各地域と市街地に立地する総合病院や大型ショッピングセンター、学校等を結んでおり、市民の日常生活に必要不可欠なものとして機能している。</p> <p>しかしながら、人口減少や自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生した。</p> <p>また、一部地域では、サービス水準に対して利用者が顕著に少ない路線や、複数の路線が重複し運行頻度が過剰になっている区間が存在していたり、人口集積地であるにも関わらず交通手段が確保されていない等、住民に不便を強いている状況にあった。</p> <p>このような状況を打開すべく、平成29年7月に「八代市地域公共交通再編実施計画」の九州運輸局長認定を受け、平成29年10月から公共交通網の再編を行った。</p> <p>その中で廃止した路線バス4系統(東町線、産島線、平和町線、大門瀬線の一部)を乗合タクシーへ移行し、フィーダー系統として認可を受けた。</p> <p>今後も継続して再編後の公共交通網を維持する必要があることから、地域公共交通確保維持事業を活用し、市民生活の基礎となる交通網の確保・維持を目指す。</p>

概要



【交通関連計画について】

- H27.3 八代市地域公共交通網形成計画策定(～R2.9)
- H29.6 八代市地域公共交通再編実施計画策定(～R2.9)
- H29.7 八代市地域公共交通再編実施計画認定
- H29.10 再編実施計画に基づく再編実施
- R2.9 八代市地域交通計画策定(～R7.9)
- R2.10 交通計画に基づく路線バス・乗合タクシーの見直し実施

基礎データ

合併状況: 平成17年8月に八代市、坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村が合併
人口: 約12万6千人 (令和2年3月末現在)
面積: 約681平方キロメートル
過疎地域等指定: 一部が、過疎・振興山村・辺地
高齢化率: 34% (令和2年3月末現在)
補助対象系統数: H30～R2: 6系統(幹線2、フィーダー4)
自治体負担額: H30: 33,052千円、R1: 31,753千円、R2: 34,640千円
協議会開催数: 協議会5回(令和元年10月～令和2年9月)

計画、目標(Plan)

- 八代市は、約681km²の市域を有し、西部の平野部と東部の山間部に区分され、全面積の約70%が山間部となっている。平野部に人口が集中しているものの、山間部にも集落が点在しているため、広い範囲の移動をカバーするための公共交通網を考える必要がある。
- 平成29年10月に八代市地域公共交通再編実施計画(～R2.9)に基づく公共交通網の再編を実施した。当該計画においては、公共交通不便地域の居住人口割合の低下、公共交通の平均利用回数の増加、住民一人当たりの財政負担額の減少等を目標としている。

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

- 平成29年10月に公共交通網の再編を実施した。その中で路線バス4系統を乗合タクシーへ転換し、当該4系統(東町線、産島線、平和町線、日奈久～坂本線)をフィーダー系統として運行している。
- 乗合タクシーへの転換にあたっては、住民アンケートや八代市地域公共交通会議における協議を行った。

実施状況、目標の達成(Check)

- フィーダー系統は全て生活交通確保維持改善計画に基づき適切に運行された。
- コロナ禍や災害による影響もあり、全ての系統において利用者数は目標値に到達しなかったものの、産島線、日奈久～坂本線については前年度と比較して利用者が増加した。
- ※前年度比 東町線△261人、産島線+396人、平和町線△1,815人、日奈久～坂本線+55人

今後の課題、対応(Action)

- 各系統の沿線地域の利用実態に合わせた利用促進の取組を実施する。
- 利用方法、運転免許返納者割引事業等についての周知・情報提供に関する取組を引き続き実施し、利用者の増加へつなげていく。
- 沿線地域へのヒアリング結果をもとに運行内容の見直しを行い、新規利用者の開拓及び利便性の向上を図る。また、運行ダイヤ・運行範囲等の見直しについて、利用者の声に対して柔軟に対応を検討する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
八代市地域公共交通会議	八代市地域公共交通会議	東町線(区域)の運行	地域版公共交通マップ、乗継時刻表、利用啓発冊子の全戸配布により路線バスと合わせた利用啓発を実施。沿線地域を対象としたMMを合わせて実施。小学生の通学・社会体育への移動需要に合わせて産島線を見直し	A	C	利用者数は目標値に到達しなかったものの、前年度と比較して利用者数の増加が見られる。特に、平和町線については路線バス運行時(平成29年度:6,389人)を上回る利用者数となった。乗合タクシーの利用方法等の周知により利用者の新規開拓の余地がまだあるものと考えられる。沿線地域への「公共交通だより」発行や出前講座の実施を通じて「利用方法」「利用のメリット」を伝える周知活動を実施していく。	評価指標は、系統ごとの年間利用者数。産島線について、小学生の移動需要に合わせた見直しを行っていること、利用促進のための地域版の公共交通マップ・乗継時刻表・利用啓発冊子の全戸配布、モビリティマネジメントの実施など様々な取組を実施されていることを評価します。自己評価については、利用者数は目標に達していないものの、利用者は増加しているため、各系統の利用実態を詳細に分析し、更なる利用者の増加に繋げていただくことを期待します。今後、継続して利用促進の取組を実施していただくとともに、次期、公共交通網形成計画(地域公共交通計画)の策定とその実施により、利便性と効率性のバランスがとれた持続可能な交通ネットワークが構築されることを期待します。	
		産島線(区域)の運行			C			
		平和町線(路線定期)の運行			B			
		日奈久～坂本線(区域)の運行			A			

(参考)令和2年度地域内フィーダー系統利用者数

対象期間:令和元年10月1日～令和2年9月30日

単位:人

申請 番号	系統名	上段:今年度、下段:前年度														計	前年度比
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	後期		
1	東町線	129	137	129	127	111	64	697	66	76	118	109	81	99	549	1,246	82.68%
		170	159	143	143	168	87	870	95	117	136	101	55	133	637	1,507	
2	産島線	251	300	266	265	256	171	1,509	135	161	260	236	214	213	1,219	2,728	116.98%
		228	215	237	216	168	167	1,231	180	191	156	173	184	217	1,101	2,332	
3	平和町線	618	578	554	566	476	448	3,240	315	388	346	496	317	453	2,315	5,555	75.37%
		477	618	545	621	556	670	3,487	647	725	634	664	608	605	3,883	7,370	
4	日奈久～坂本線	287	271	294	252	237	224	1,565	232	224	243	189	199	185	1,272	2,837	101.98%
		242	238	231	201	175	226	1,313	202	240	247	256	250	274	1,469	2,782	
							7,011								5,355	12,366	88.39%
							6,901								7,090	13,991	
							前期計								後期計		

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

資料1-2

提出日

令和3年 月 日

協議会名:八代市地域公共交通会議

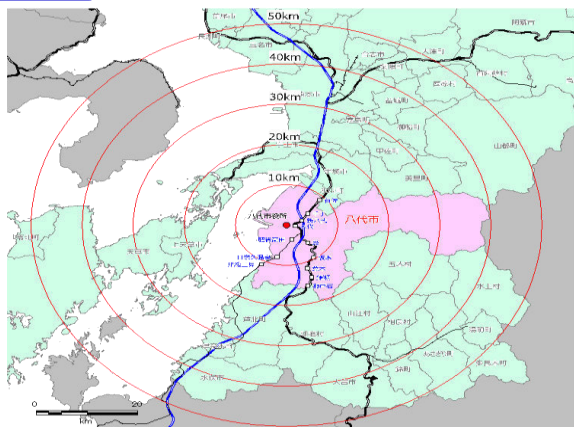
協議会開催日(書面決議日)

令和3年 月 日

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>令和元年度に実施したアンケート調査や再編実施計画のフォローアップから利便性・効率性・持続可能性に対する課題と問題点を整理し、本市の上位計画や関連計画から求められる公共交通の役割(あり方)を踏まえて計画の目標を設定した。網形成計画や再編実施計画に基づき実施した事業の成果や反省を反映させながら令和2年10月に八代市地域公共交通計画の策定を行った。</p>	<p>A 当初の計画に沿って令和2年10月に計画策定を行うことができた。また、改正された地域公共交通活性化再生法に適するように計画の策定を行ったことから事業は適切に実施されたと考える。</p>	<p>公共交通のあり方や本市における公共交通の問題点・課題を踏まえて下記の目標を設定 ①市街地における地域公共交通サービスの利用増進を図る ②中山間地域における日常生活を支える公共交通サービスを確保する ③変化するニーズに応じて適宜、公共交通サービスの適正化を図る ④鉄道・路線バス・乗合タクシー等の円滑な乗り継ぎを確保し、市内外の移動利便性を高める ⑤新技術の積極的な導入によって利便性を高める ⑥市民、事業者、行政が一体となって取り組む体制を強化する ⑦新型コロナウイルス感染症の影響を受けた公共交通事業の回復を図る ⑧令和2年7月豪雨で被害を受けた坂本町の復興に応じた公共交通サービスの提供</p>

調査事業の概要



■事業対象地域：八代市全域

■調査事業の主な内容

- 八代市内の公共交通の現状整理（網形成計画記載事項の更新）
- 現状や令和元年度に実施したアンケート調査に基づく課題の整理
- 上位計画等に基づく公共交通のあり方、役割の整理
- 計画における基本方針及び目標・指標・評価方法の精緻化
- 目標の実現に向けた実施事業の整理

■上位計画、関連計画等（抜粋）

- 第二次八代市総合計画（H30～R7）
- 八代市地域公共交通網形成計画（H27～R2）
- 八代市地域公共交通再編実施計画（H29～R2）

■地域公共交通活性化協議会

- 八代市地域公共交通会議（H22～）

基礎データ

合併状況：平成17年8月に八代市、坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村が合併

人口：約12万6千人（令和2年3月末現在）

面積：681平方キロメートル

過疎地域等指定：一部が、過疎・振興山村・辺地

高齢化率：34%（令和2年3月末現在）

補助対象系統数：H30～R2：6系統（幹線2、フィーダー4）

自治体負担額：H30：33,052千円、R1：31,753千円、R2：34,640千円

協議会開催数：協議会5回（令和元年10月～令和2年9月）

調査前の地域交通状況（Before）

- 平成29年10月に持続可能な公共交通体系の構築を目的に八代市地域公共交通再編実施計画に基づく路線バス・乗合タクシーの見直しを行ったものの、財政負担額の増大に歯止めをかけることができず、市街地循環バスの利用者数も大きく減少している。
- こうした現状から本市の地域公共交通の課題を以下のとおり整理した。

利便性に対する課題	<ul style="list-style-type: none"> ○移動需要に応じた公共交通サービスの提供 ○公共交通空白地域への対応
効率性に対する課題	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道と路線バスが重複する区間・ダイヤの整理 ○運行ダイヤや乗継等の情報提供の充実
持続可能性に対する課題	<ul style="list-style-type: none"> ○財政負担額の抑制 ○新型コロナウイルス感染症による利用者減少からのV字回復 ○令和2年7月豪雨からの復旧・復興

調査後の地域交通計画（After）

- これまでの網形成計画・再編実施計画では対象とする交通機関として路線バス・乗合タクシーを主体として記載していたが、鉄道や乗用タクシーに関する施策、新たな移動手段（自家用有償運送、くまモンポートやつしろからの移動手段）の検討について施策と評価指標を記載した。
- 新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨への対応についても計画中に盛り込み、方向性を示しながら、状況に応じた段階的かつ弾力的な施策展開を進める旨を記載した。
- 本計画独自の評価指標とあわせて、上位計画である「八代市重点戦略」で定める指標も目標値として併記している。
- これらの施策展開を確実なものにするために当協議会における事業実施及び評価のプロセスを明記している（下図参照）。
- また、計画4年目に最終評価を行い、5年目には必要に応じて次期計画策定作業に着手し、切れ目のない公共交通の維持活性化の取組を実施する。

